

令和7年11月市議会 建設水道委員会資料

所管事項調査に関する資料

目 次	ページ
1 川口公園のPark-PFI事業スケジュールについて	2 ~ 5
2 稲佐山公園展望台レストランの管理運営予定事業者について	6 ~ 7

土木部  
令和7年11月

# 1 川口公園のPark-PFI事業スケジュールについて

## (1) 概要

川口公園は、隣接する県営川口アパートの建替えに併せて、令和9年度の完成を目指しPark-PFI制度を活用した再整備を進めているが、次の理由により事業スケジュールを変更するもの（理由）

長崎市浦上百貨センター協同組合及び県営川口アパート1階の浦上百貨センターの一部店舗と区分所有者である長崎県住宅供給公社間で移転補償費の交渉がまとまらず、現在、立ち退きの訴訟に発展している。そのため公園整備に先立って行われるアパートの解体時期に遅れが生じる恐れがあるため



県営川口アパート

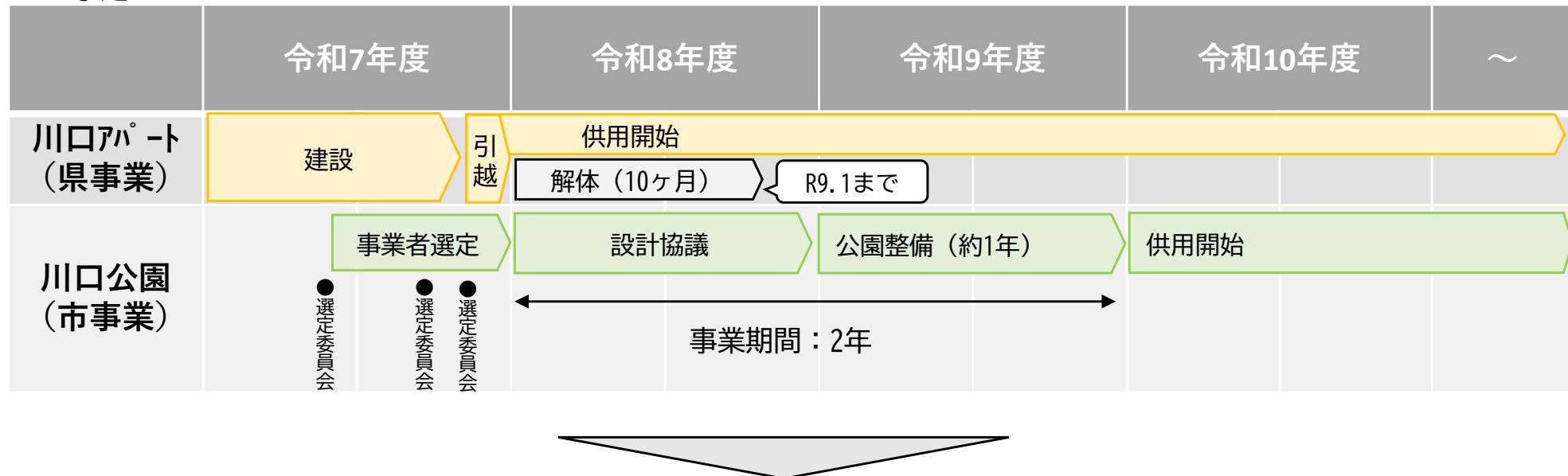
3F～7F 県営住宅 110戸

2F 公社住宅 22戸

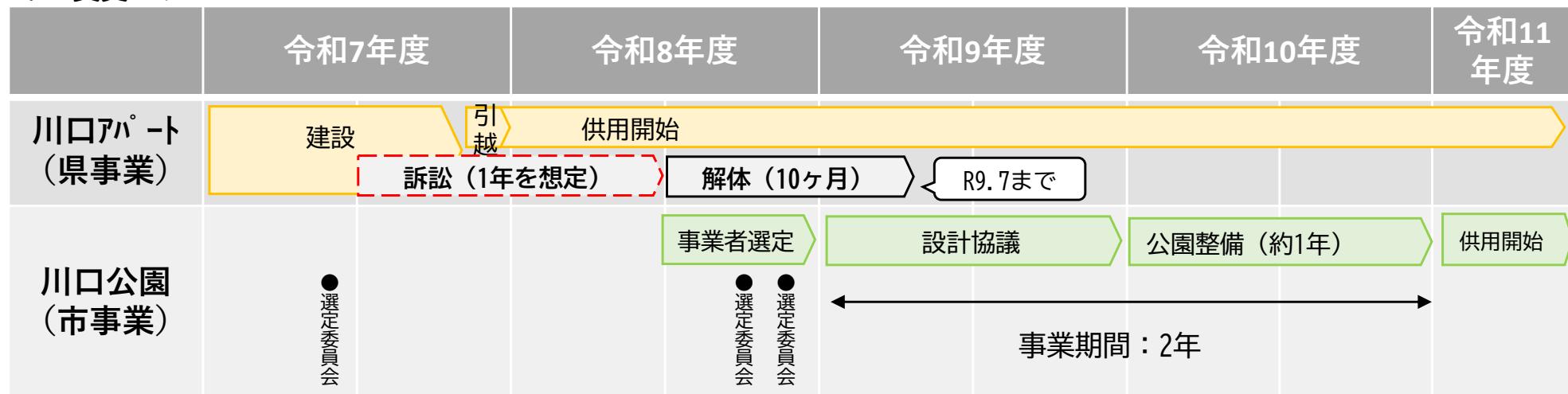
1F 公社テナント商業施設 20店舗

## (2) 整備スケジュール

### ア 予定スケジュール



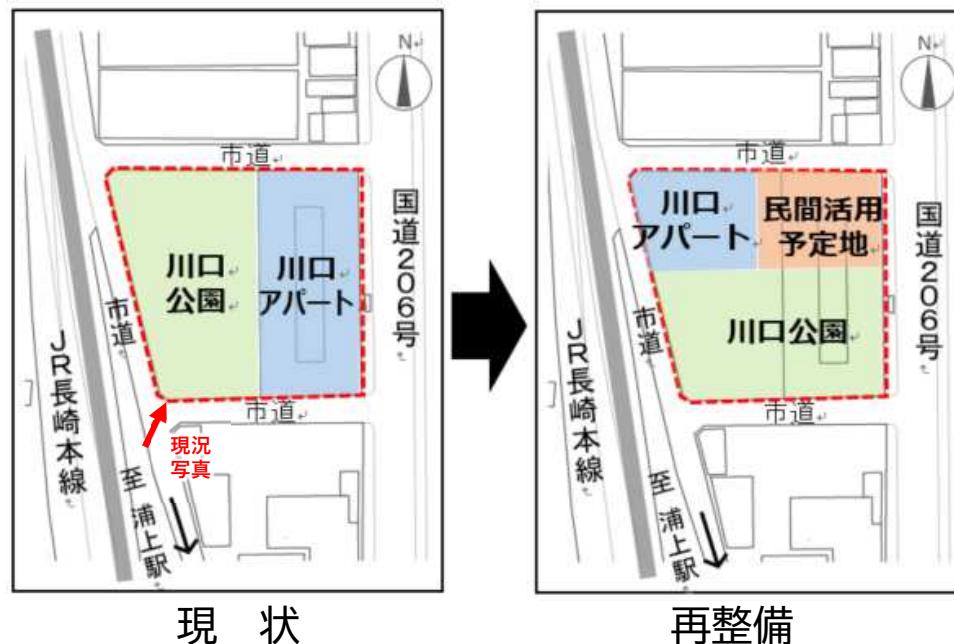
### イ 変更スケジュール



## 【参考1】川口公園整備の概要

県営川口アパートの建替事業に併せ、公園を再配置し、整備コンセプトに基づいた再整備を行うことで公園の魅力向上を図るもの。

公園面積：0.25ha

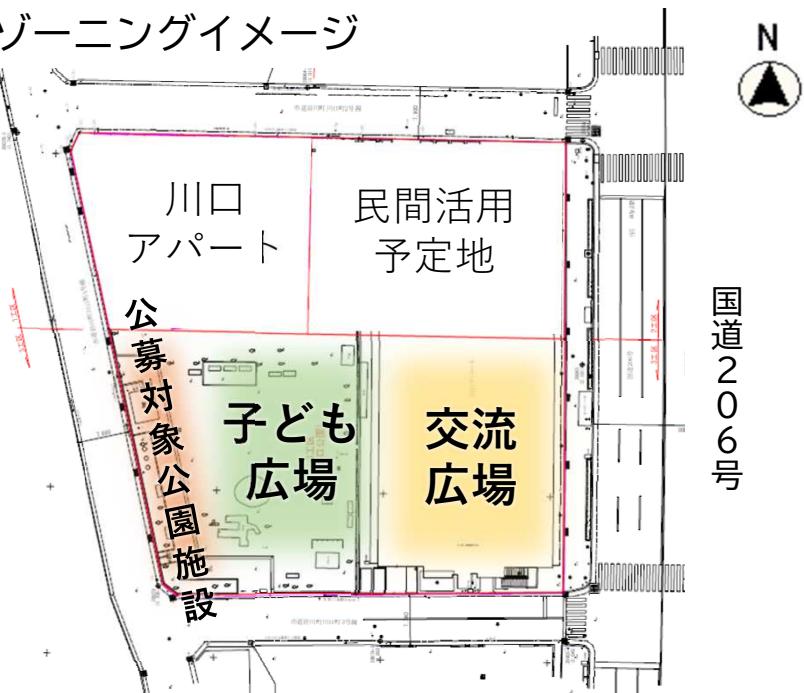


現況写真

### ○公園整備コンセプト（案）

- ・多様な世代が集う地域の拠点となる開かれた空間
- ・遊具スペースを備えた子どもの遊び場空間
- ・災害時に避難場所として活用できる防災空間

### ○公園ゾーニングイメージ



## 【参考2】訴訟の経緯

令和7年6月 住宅供給公社が組合と10店舗に対し建物の明け渡しと遅延損害金を求めて長崎地裁に提訴

令和7年9月 第1回口頭弁論

裁判所は、弁論準備で双方の主張や争点を整理することを提案し、双方が了承

令和7年11月 第2回口頭弁論

## 2 稲佐山公園展望台レストランの管理運営予定事業者について

### (1) 施設の概要

ア 名 称 稲佐山公園展望台レストラン  
イ 所 在 地 長崎市稻佐町 364-1  
ウ 供用開始日 平成 2 年 8 月 1 日  
エ 面 積 338 m<sup>2</sup>  
オ 施設の内容 喫茶室、厨房、事務室、倉庫



### (2) 現状について

前管理者である(株)リージョナルフーズ長崎は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間管理を行うこととなっていたが、経営不振により令和 7 年 1 月 31 日をもってレストランの営業を終了しており、飲食店は閉鎖中である。

来年度の営業開始に向けて次のとおり、公募により事業者の選定を行った。

### (3) 選定について

#### ア 募集条件の変更点

	前回	今回
許可期間	10 年以内	4 年又は 9 年の期間
営業日	通年	自由提案
営業時間	午前 11 時から午後 10 時まで	自由提案（昼夜通し、昼のみ、夜のみなど）

#### イ 提案の概要

- (ア) 提案期間 令和8年4月1日～令和17年3月31日（9年間）
- (イ) 営業時間 午前11時30分から午後9時30分まで（予定）
- (ウ) 定休日 週1,2日（悪天候の日に臨時休業あり）
- (エ) 事業計画 和食・中華・洋食の食文化と地元の食材を融合したメニューを気軽に楽しめるカジュアルレストラン。  
ホテルの営業力を活かして、国内外の旅行会社の受入、市内宴会等の受入を行う。

#### ウ 選定の経過

年 月	内 容
令和7年10月1日	第1回審査会（募集要項、採点基準決定）
令和7年10月3日～11月11日	公募期間
令和7年11月17日	第2回審査会（管理運営予定事業者選定）
令和7年11月20日	事業者決定
令和8年 4月以降	営業開始（決定した事業者と協議の上決定）

#### （4）営業について

- ア 管理者 株式会社稻佐山観光ホテル
- イ 営業開始日 令和8年4月（事業者と協議の上決定）